

TIS北海道株式会社 第39期(2023年度)決算公告

貸借対照表

2024年3月31日現在

T I S北海道株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	269,821,055	流動負債	94,913,475
現金及び預金	2,938,055	買掛金	25,582,126
売掛金	237,758,846	未払金	1,838,890
仕掛品	13,545,040	未払法人税等	100,000
前払費用	5,649,641	未払消費税等	5,509,339
短期貸付金	2,351,745	未払費用	21,882,886
未収入金	7,448,648	前受金	330,000
立替金	129,080	賞与引当金	36,787,880
		預り金	1,484,690
		前受収益	1,397,664
固定資産	49,292,837		
有形固定資産	10,628,517	固定負債	9,712,901
建物付属設備	2,337,078	退職給付引当金	3,063,136
工具器具備品	1,777,600	資産除去債務	6,649,765
機械装置	6,513,839		
無形固定資産	3,866,272		
ソフトウェア	3,644,672		
電話施設利用権	221,600		
		負債合計	104,626,376
投資その他の資産	34,798,048		
投資有価証券	6,869,010	純資産の部	
敷金・保証金	8,085,183	株主資本	214,487,516
繰延税金資産	19,843,855	資本金	30,000,000
		利益剰余金	184,487,516
		利益準備金	7,500,000
		その他利益剰余金	176,987,516
		繰越利益剰余金	176,987,516
		純資産合計	214,487,516
資産合計	319,113,892	負債・純資産合計	319,113,892

個別注記表

【1】重要な会計方針に係わる事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品・仕掛品 …………… 個別法による原価法
貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を基礎に当期に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しております。当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。なお、情報サービス・システム関連サービス・商製品販売のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としているソフトウェア開発・ソリューションサービス・商製品販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

①ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の主な事業内容はシステムの受託開発及び開発要員派遣です。これらの履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、原則として履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

②ソリューションサービス

ソリューションサービスの主な事業内容はサーバー、ストレージ、クライアント機器など各種ハードウェアとパッケージソフトなど各種ソフトウェアを組み合わせ、顧客に最適なシステム機器構成の提案、導入支援を行っております。これらの履行義務は、各種ハードウェアと各種ソフトウェアを顧客に引き渡した時点で充足すると判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

③商製品販売

商製品販売の主な事業内容はハードウェア・ソフトウェア・サプライ品販売の販売です。これらの履行義務は、ハードウェア・ソフトウェア・サプライ品を顧客に引き渡した時点で充足すると判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

【2】株主資本変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の数	1,800株
(2)当該事業年度の末日における自己株式の数	-株
(3)当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項	
①配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額	8,214,750円
②配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額	-円
(4)当該事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数	-株

【3】税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付債務	1,029千円
賞与引当金	12,353千円
繰越欠損金	3,109千円
資産除去債務	2,086千円
社会保険料未払金	1,944千円
未払事業税	0千円
その他	110千円
繰延税金資産小計	20,632千円
評価性引当額	105千円
繰延税金資産合計	20,527千円
繰延税金負債合計	683千円
繰延税金資産の純額	19,843千円

(2)税効果会計に係る会計基準の一部改正

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年3月期から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【4】収益認識に関する注記

(1)収益を理解するための基礎となる情報

【1】4に記載した「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」の通りです。

【5】その他の注記

- 有形固定資産の評価損
該当事項はありません
- 有形固定資産の減価償却累計額 16,514千円
- 担保に提供している資産
該当事項はありません
- 保証債務
該当事項はありません
- リース契約
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	主な取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	T I S株式会社	被所有 直接 100%	ソフトウェア開発 等の受託、資金の 貸付、役員の兼務	ソフトウェア開発等の受託	316,168	売掛金	29,084
				資金の貸付(注2)	76,172	関係会社短期貸付金	2,351
その他 の関係 会社	株式会社インテック	—	ソフトウェア開発 等の受託	ソフトウェア開発等の受託	16,330	売掛金	5,359
その他 の関係 会社	T I Sビジネス サービス株式会社	—	シェアード業務の 委託	シェアード業務の委託	12,000	買掛金	1,084
その他 の関係 会社	T I S東北 株式会社	—	ソフトウェア開発 等の受託・委託、 役員の兼務	ソフトウェア開発等の受託	2,100	売掛金	770
				ソフトウェア開発等の委託	11,300	買掛金	1,760

(注1) 取引金額には、消費税等が含まれていません。

(注2) 資金の貸付については、グループ内の資金を管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるものであり、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり当期純利益 ▲1,381 円34銭

8. 1株当たり当期純資産 119,159 円73銭

9. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は2011年4月1日より適格年金制度より確定拠出年金制度へ移行いたしました。
また、退職一時金制度も併用しております。

10. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

12. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。